

審議会等の会議の記録

会議の名称	第1回伊勢崎市住生活基本計画策定検討委員会
開催日時	令和4年8月19日(金)午後2時00分～午後4時00分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	(委員) 堤委員長、吉澤副委員長、長野委員、菊池委員、吉田委員、 真下委員、井上委員 (事務局) 小林建設部長、塩島課長、山田住宅政策係長、大貫主査、 福島主査
傍聴人数	0人(公開)
会議の議題	伊勢崎市住生活基本計画の改定について ①計画の改定の目的、改定スケジュール ②現行計画とその達成状況 ③上位関連計画の改定、伊勢崎市住生活基本計画の役割 ④伊勢崎市の住宅・住環境の概要 ⑤住生活基本計画見直しの論点と方向性 ⑥市民アンケートの調査内容(案)
会議資料の内容	(1)伊勢崎市住生活基本計画の改定について (2)市民アンケートの設問と選択肢一覧
会議における議事の経過及び発言の要旨	【委嘱状交付式】 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 閉会 【検討委員会】 1 開会 2 委員自己紹介 3 委員長・副委員長の指名

4 協議事項

伊勢崎市住生活基本計画の改定について

①計画の改定の目的、改定スケジュール

議 長 それでは本件についてご意見を伺いたい。

議 長 今後変わる可能性があるかと理解してよろしいか。

事務局 その通りです。

②現行計画とその達成状況

③上位関連計画の改定、伊勢崎市住生活基本計画の役割

④伊勢崎市の住宅・住環境の概要

⑤住生活基本計画見直しの論点と方向性

⑥市民アンケートの調査内容（案）

議 長 協議事項の②～⑥は計画に関わる内容だと思うので、まとめてご説明をお願いしたい。

事務局 資料に沿って②～⑥について説明。

議 長 それでは各委員からご意見を伺いたい。

委 員 災害ハザードエリアとの関係が気になっている。今年4月から法改正があり、市街化調整区域において新たな開発が制約される、といったトピックがある。そうした中で市民の方がどう考えているのか、今後注目したい。

議 長 今の話をアンケートに盛り込むこともできると思う。

委 員 自分の住む地域がどういうところか知っているかどうか、を聞くこともできそうである。

委 員 立地適正化計画においてコンパクト化を政策として掲げているが、実情は進んでいないと感じる。どのようにコンパクト化を進めるのか、ということも住生活の大きな課題だと思う。

委 員 資料(1)伊勢崎市住生活基本計画の改定について、p. 7（以下、資料(1)については単にページ数のみ表示）の指標7「新築住宅における認定長期優良住宅の割合」は増えた方が良い指標なのか。認定長期優良住宅に拘らず、耐火構造物が増えるとか、災害に強い住宅が増えるとか、そういった目標なら理解できるが、いたずらにこれを増やす必要があるのか疑問がある。

また、p. 27、災害ハザードエリアは国土交通省が推進している3D都市モデルPLATEAUでシミュレーションができる。

併せて、このハザード以外にも土砂災害がある。

	<p>次に、p. 29、高齢者等のためのバリアフリー化とあるが、障害者のためのバリアフリーも必要である。伊勢崎市で障害者はどの程度の割合がいるのか。また、バリアフリー化の目標値に対して、ここにある項目はどう対応するのか。</p> <p>最後にアンケートについて、p. 40には今回の対象が18歳以上となっているが、前回の基本計画の回答件数をみると20歳未満が0.3%となっていた。また、外国人や障害者には無作為抽出のアンケートではなく、個別に対応した方が良いのではないか。個別編は個別に汗をかきにくいほうが精緻な結果が取れるのでは。</p> <p>委員 p. 37にある「群馬の魅力を生かした住宅」という表現をよく見るが、これは具体的にどこかに書いてあるのか。</p> <p>議長 これは県の住生活基本計画の表現かと思う。</p> <p>委員 p. 23を見ると、旧東村方面には市営住宅が1棟も建っていない。一方でハザードマップの話を見ると、旧東村や旧赤堀町はハザードエリアと重なっていなかった。旧東村や旧赤堀町に市営住宅を建てる計画はあるのか。</p> <p>事務局 現在、市営住宅の施策は既にある121棟をいかに耐用年限まで暮らしやすくするか、ということに重きを置いている。とはいえ、築年数が経過すると様々影響が出るので、集約や建て替えを検討することもあり、その際にはハザードマップなども参照するが、いまずぐに具体的に建て替える予定はない。</p> <p>委員 県計画にはニューノーマルや住宅のDXといった新しい言葉がある。ただ、市民の皆さんはまだ馴染みがないのでは。どのように市民に分かりやすく伝えるのか、ということが課題かと思う。</p> <p>また、転居・転出の問題について、伊勢崎市の現状を見ると、都市計画的には3つに分かれている。旧伊勢崎市と旧境町から、旧東村や旧赤堀町の方に転居している傾向が都市計画マスタープランなどにも示されていたと思う。市外からの動きだけでなく、市内の動きも見ておいた方が良いのでは。市民の皆さんは「都市計画の線引きがされていない方が自由度は高い」という意識を持っていると思う。</p> <p>また、アンケートの中で、設問20に「まちなかに定住してみたいですか」とある。ここでは「伊勢崎駅周辺をまちなか」としているが、これは旧伊勢崎市の人から見たイメージであり、境などの他の地区の方は疑問に感じる。</p> <p>委員 災害ハザードエリアの話があったが、市内の避難所は大丈夫なのか、疑問に思った。</p>
--	---

	<p>委員 p. 17で人口を示しているが、住宅に関しては世帯数で議論するのが一般的であり、人口だけでなく世帯も重要ではないか。</p> <p>また、p. 20で住宅・土地統計調査の空き家の数値が出ているが、市の空き家の実態調査は行っていないのか。</p> <p>事務局 実態調査は行っている。</p> <p>委員 住宅数や空き家数について国や県が参照する場合は住宅・土地統計調査しかないが、市レベルなら基礎データがあると思う。</p> <p>また、p. 23の市営住宅について、県営住宅も反映する、という話が先ほどの資料説明であったので、それもお願いしたい。</p> <p>また、p. 36に住宅課の所管事業について記載があるが、市営住宅の管理更新は重要な仕事ではあるが、あくまでも市営住宅は市内の住宅何万戸のうちの2,000戸である。ここでセーフティネットとして市営住宅が入っているが、その他に民間賃貸住宅、空き家、マンション、それ以外の一般の持ち家の話が抜けているのでは。そこに対する施策を盛り込んだ方が良い。</p> <p>アンケートだが、設問を前回から何を変えて何を変えないのか、整理した方が良い。</p> <p>議長 国や県の計画が変わったので、市も対応していただきたいと考えている。</p> <p>まず、p. 7の目標指標について、項目を一度見直していただきたい。これで良いのか確認が必要である。この指標が、施策と連動して評価ができるようにしてほしい。</p> <p>次に、p. 8の指標の進捗について、状況の整理をしたこと自体は良いのだが、どの指標がどうだからこういう状況だ、という整理をしていただきたい。加えて、現計画の総括をお願いしたい。</p> <p>次に、p. 10～11の整理は分かりやすいが、私としては県の計画と伊勢崎市の計画の関係が見えるようにしてほしい。県計画の4つの目標を大元から検討し直すわけではないと思うが市の計画をどうするのか示してほしい。</p> <p>現計画のp. 48～49に当たるものを作っていただきたい。基本理念からはじまり基本目標、次に住宅・住環境の課題をそれに照らして基本方針が出る、という流れが望ましい。</p> <p>そのような整理をすると、p. 14の今回の計画の役割が本当にこの5分野でいいのかという議論ができる。p. 15にも県計画との対応表があるが、住宅分野が全てに対応しており「住宅分野とその他の分野」という整理で良いのではという話にもなってしまう。再検討して欲しい。</p> <p>p. 16以降はデータの整理だけでなく、「今回の計画ではどうするのか」を書いていただきたい。傾向や結果だけでなく、どのように計画に反映させるのかまで書いて</p>
--	---

ていただきたい。

p. 23に市営住宅の一覧がある。計画の対象は市営住宅だけでなく民間住宅も含むと思うので、「市の住宅全体はこういう方向にする、その中でも市営住宅はこうする」といったものを示してほしい。目次構成も、市の全体としての方向性と、その中での市営住宅の位置づけが分かるようにすべき。DXについても、民間住宅は誘導しかできないが、市営住宅であれば積極的にDXを実現する、という考え方もできる。マンションについては管理適正化推進計画を作ることなので、そのことを位置づけてほしい。

また、p. 28に高齢者等のためのバリアフリー化とあるが、バリアフリーは基本的に高齢者だけでなくすべての人に関係するので、高齢者という文言は不要である。外国人について、私は外国人という言葉は使わない方がよいと思う。必要であれば外国人を含めて、という言い方にしてほしい。

p. 29の省エネルギー設備についても、このデータだけでは「だからどうするのか」が分からない。この結果を踏まえた市の対策を打つ、または「他の計画や他の分野でこういう対策がある」という整理をしていただきたい。

p. 30はp. 14の視点で整理しているが、これが計画の目次に連動すると思うので再検討して欲しい。

p. 32以降は、別の視点からの確認、ということなのでこれ自体は良い。ただ、p. 34の論点1は総合計画と新しい計画との対応を見るべき。そうしないと、新しい計画がきちんと将来像を押さえているのか確認できない。

論点2、論点3も同様である。それらをまとめたものがp. 37かと思うが、ここには論点2しかない。このp. 37の表は3つの論点すべてに対応して作ってほしい。

p. 38の目次構成は、最も重要な第3章を冒頭に出した方がよい。最初に「これをやる」という結論が先の形にする。概要版にも同様のことが言える。アンケートだが「このアンケートを実施して市として何をしたいのか、何を整理したいのか」が分かりにくい。

先ほど他の委員から指摘があったアンケート項目の継続性は重要である。一方で、設問の選択肢が多すぎる気がする。6つ程度で良いのではないか。その方が回答しやすくなり、回収率が上がる。アンケートで追加された項目がどの論点や目次に当たるのかということも含めて整理していただきたい。

委員 アンケートを見ると、ポストコロナとDXを一つの設問にまとめている。コロナはきっかけではあるが、両者は関連しているものではないと思うため、分けてもいいのでは。

議長 次回の会議で計画のたたき台を見せていただくということだが、具体的にどの程度まで仕上げられるのか。

	<p>事務局 1月にパブリックコメントを実施するため、ある程度それに見合うものをお出しする予定である。 また、アンケートについて様々なご意見をいただいたので、アンケートを作成した段階で皆さんに情報提供させていただければと思っている。</p> <p>議長 パブリックコメント後に第3回目の委員会という流れは良いと思うが、パブリックコメントを受けて全面的に見直すつもりなのか。</p> <p>事務局 パブリックコメントでどの程度意見が出てくるのかはやってみないと分からないところがある。これまでもパブリックコメントを踏まえて会議を行っていたので、今回もそのようにしたい。 なぜパブリックコメントをやるのかというと、最終的な計画を踏まえて市民の方がどう思うかを伺うためである。パブリックコメントによって様々なご意見が出されるが、その中には計画に反映できるものとできないものがある。その部分で、最終的には委員の皆様判断が必要と思っている。</p> <p>議長 前回の計画では、意見は何件程度だったか。</p> <p>事務局 前は意見が出ていなかった。</p> <p>議長 そうであれば市民向けのアピールが必要だと思う。パブリックコメントの是非ではなく、パブリックコメントをやるなら有効に活用した方が良いということである。 最後に私から委員の皆さんにお聞きしたいことは、目次についてである。先ほどお話ししたように、第3章（基本理念・基本目標等）の部分を冒頭にされた方が良いと思うのだが、いかがか。この点はこの会議で決めて良いのか。</p> <p>事務局 賛同者が多ければ、そう考えている委員の方が多いものと解釈し、見直しにあたって対応する。</p> <p>委員 冊子版以外に概要版も作る予定なのか。</p> <p>事務局 概要版の作成も予定している。</p> <p>委員 私は委員長長意見に基本的に賛同しているのだが、市の判断として目次を変えたくないのだとすると、折衷案として概要版の最初に第3章が来れば良いかと思う。</p> <p>委員 概要版は本編から抜粋して作るのだと思う。県計画のように見開きページに第3章を抜き出すのであれば表現しやすいと思う。</p>
--	--

	<p>議 長 都市計画の線引きの話などもこの部分で整理すると良い。上位なのか下位なのか整理しておけば、別分野に任せるのか、それともこの計画でコントロールするのか、明確になるのではないかと。</p> <p>また、5年に1度の都市計画基礎調査と連動しないのか。空き家などもその中で調べるはずである。他の委員からも指摘があったが、国の統計情報だけでは粗すぎるので、既に市の他部局で持っている情報を有効利用した方が良い。</p> <p>p.14にある医療・子育て・福祉分野は重要だと思うが、一般的には別の分野であるため、唐突感がある。</p> <p>立地適正化計画の話も出たが、民間住宅は誘導しかできないので何らかのメリットを掲げて誘導するしかない。公営住宅は誘導区域にしか作らないという方針もできると思う。</p> <p>ハザードマップについては、少なくとも浸水深3.0m以上のところはしっかり対策をする方針にしていきたいし、何をするのか位置付けていただきたい。</p> <p>議 長 承知した。アンケートはQRコードを付けていただいているので、若い方の回収率は上がると思う。また、先ほどの議論でもあったが、母数が少ないところにはできれば個別に当たるのが良い。</p> <p>委 員 県もアンケートでは苦勞しており、以前のように郵送だけでは半分も返ってこない。クオカードを付けるのか、キャラクターのボールペンを付けるのか、インターネットで答えるとポイントが付くといった工夫をしているが、それでも半分も返ってこない。</p> <p>委 員 計画の構成や目次については市で考えてもらえればと思う。ちなみに県計画は国の担当者とヒアリングしながら作った。大臣認定が必要ということもあり、全国の他の都道府県も同じような構成になっている。ただ、概要版は前段を書かないようにした。</p> <p>また、一例として、県営住宅は100団地のうち40団地くらいが浸水する。だからといって即廃止とはいかず、耐用年数まで使わないといけないので、すべての団地について防災部局と相談して「ここの避難所に逃げてください」「ここは5.0mまで浸かります」といった周知を行った。</p> <p>また、館林や新町も水に浸かるところが多いが、マイタイムライン作成講習会を団地ごとに実施している。そういった取り組みも県営住宅ではやっているので参考にしてほしい。</p> <p>議 長 すべて住宅課でやる必要はないと思う。ただ、どう連携するのか、その旨は書いていただきたい。</p> <p>委 員 計画の策定に関しては市の単費で作るのか。補助金な</p>
--	---

	<p>ど入っているのか。</p>
事務局	市の単費で作る。
委員	策定に関して言えば年度を繰り越すこともあり得るのかと思うが、どうか。
事務局	今年度の策定を予定している。
委員	本日の話すべてに対応しようとするると時間的に間に合うのか心配である。パブリックコメントを「あくまでも反映させたい」ということであれば第3回目の委員会が必要だと思う。
委員	県ではパブリックコメントを素案レベルで出している。パブリックコメント中に、パブリックコメントと関係ない部分を修正することもある。
5	閉会